

しまだしゆくおおいがわかかわごしいせき
島田宿大井川川越遺跡整備基本計画

平成 31 年 3 月

島田市教育委員会

序

南アルプスの山々から駿河湾へと流れる大井川と日本の東西を結ぶ東海道が交差する島田市は、大井川の恵みと街道を行き交う人々との交流を通して発展してきました。東海道一の難所と知られた大井川の川越しも、こうした自然や社会的環境のもとに行われ、「島田宿大井川^{かわごしせき}川越遺跡」はわが国の交通史を語る上で極めて貴重な遺跡として、昭和41年に国の史跡に指定されました。

これまで地域住民をはじめ多くの人々の協力により、川会所をはじめ川越人足が詰所とした番宿などを復元整備し、当市の歴史や文化を語り継ぐ財産として守り継がれてきました。また、遺跡に隣接する島田市博物館や海野光弘版画記念館も含めて、歴史や文化・芸術に親しむ観光スポットとしても広く活用されています。

一方で、少子高齢化に伴う人口減少の進行をはじめ、さまざまな社会の変化により、文化財の保存活用においても年々大きな課題となっております。こうしたなかで島田市では平成27年3月に川越遺跡の保存のあり方や管理の方針を示した『島田宿大井川川越遺跡保存管理計画』を策定しました。さらにその計画を踏まえ、平成29年3月には、島田市が取り組もうとする川越遺跡の整備・活用のビジョンを示した『島田宿大井川川越遺跡整備構想』を策定しました。

このたびはその構想を基に、遺跡の整備・活用や地域住民の暮らしの維持、さらに観光の振興を図る計画として、『島田宿大井川川越遺跡整備基本計画』を策定することと致しました。今後は、本計画に基づき川越遺跡の整備・活用をすすめ、史跡のまちづくりを目指していきたいと考えております。

最後に、策定にあたり貴重なご意見、ご指導を頂きました川越遺跡整備委員会委員の皆様、文化庁及び県文化財保護課、河原町自治会並びに関係者の方々に御礼を申し上げます。

年 月吉日

島田市長 染 谷 絹 代

市長写真

例 言

1. 本書は、静岡県島田市に所在する国指定史跡島田宿大井川川越遺跡の整備基本計画である。
2. 本整備基本計画策定事業は、島田市教育委員会文化課が平成 29・30 年度に国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金および静岡県文化財保存費補助金の交付を受けて実施した。
3. 本計画は、計画策定にあたり設置した「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」及び「島田宿大井川川越遺跡整備基本計画策定員会」における協議によって、事務局である島田市教育委員会文化課がまとめたものである。また、計画策定には文化庁文化資源活用課及び静岡県教育委員会文化財保護課の指導・助言を受けた。
4. 本計画は〇〇年度から〇〇年度までを計画期間とし、島田市河原一丁目及び二丁目とその西側の大井川河川敷を計画範囲とする。
5. 本計画の内容は、将来の社会情勢の変化や遺跡環境の変化などにより変更する可能性がある。
6. 本計画の策定にあたっては計画策定の支援として関連業務を株式会社フジヤマに委託した。

目 次

第1章 計画策定の経緯と目的	
第1節 計画策定に至る経緯	1
第2節 計画策定の目的	1
第3節 計画の位置付け	1
第4節 委員会の設置	6
第5節 計画策定の対象範囲	8
第2章 計画地の現状	
第1節 自然的環境	9
第2節 歴史的環境	10
第3節 社会的環境	15
第3章 史跡等の概要及び現状と課題	
第1節 史跡等の概要	17
第2節 史跡等の現状	18
第3節 整備に向けた課題	24
第4章 整備基本計画	
第1節 整備の理念及び整備の基本方針	27
第2節 全体計画及び地区区分計画	28
第3節 遺構及び歴史的建造物等の保存に関する計画	31
第4節 復旧（修理）に関する計画	43
第5節 地形造成に関する計画	44
第6節 遺構の表現に関する計画	44
第7節 修景・植栽及び環境整備に関する計画	49
第8節 動線計画	51
第9節 公開・活用及びその他の施設に関する計画	54
第10節 安全対策に関する計画	63
第11節 案内・解説施設に関する計画	65
第12節 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画	67
第13節 便益施設及び管理施設に関する計画	71
第14節 整備事業に必要となる調査等に関する計画	72
第15節 管理・運営に関する計画	74
第16節 事業推進のための年度計画	75
資料編	79
参考文献	86

第1章 計画策定の経緯と目的

第1節 計画策定に至る経緯

島田宿大井川川越遺跡（以下、川越遺跡と省略）は、江戸時代、東海道最大の難所として知られた大井川の川越しを今に伝える遺跡として、昭和41(1966)年に国の史跡に指定された、江戸時代の街道交通を語る上で極めて貴重な遺跡である。

指定後、昭和45年から川会所や番宿などの復元整備、指定地の買い上げを行い、現在までに指定地の約78%が公有化されている。

平成6年(1994)以降、遺跡の保存整備や発掘調査、遺跡の基礎資料の収集も実施し、周辺も含めた整備計画も作られてきたが、遺跡を確実に保護していくための保存管理計画は未策定であった。さらに近年、遺跡とその周辺地域では少子高齢化が進み、空き家の荒廃が顕著になり始めてきた。

そうしたなか、これらの課題を解消するため、保存管理計画を策定し、基本構想、基本計画、基本設計というように、系統立てた整備計画を立てることとした。

平成27年3月に『島田宿大井川川越遺跡保存管理計画』、平成29年3月に『島田宿大井川川越遺跡整備基本構想』を策定し、今回、『島田宿大井川川越遺跡整備基本計画』を策定した。

第2節 計画策定の目的

川越遺跡が国の史跡に指定されてから50年が経過した。指定当時は日本の高度経済成長期で、開発にともなう、日本の古い伝統や歴史、文化が失われつつあるなか、貴重な歴史建築物である川会所を残そうという運動から川越遺跡の国の史跡指定へとつながった。指定後には川会所の移築復元をはじめ、遺跡内にある番宿の復元整備や指定地の公有化、博物館の設置、さらには景観形成を目的とした街道の道路整備を進めるなど、貴重な交通遺跡の保存・公開及び環境整備を進めてきた。

しかし、この間、日本人のライフスタイルは大きく変化し、地元を離れ他所で暮らす人が多くなった。また、近年は少子高齢化、人口減少が顕著になってきており、地域住民の世代交代や指定地の売却・譲渡等にもなう住民の移住など、遺跡に対する関心も薄らいできている。さらに文化財保護にかかる市の財政負担は増加傾向にあり、川越遺跡を取り巻く環境は大きく変化し、今後はより厳しさを増すことが想定される。

今回策定した整備基本計画ではこれらの課題を踏まえ、文化財保護と住民生活、観光振興の調整を図って、川越遺跡の新たな魅力を創造し、持続可能な遺跡の保存と活用を進めていくことを目的とする。

第3節 計画の位置付け

本計画は『第2次島田市総合計画』の具体化のための計画の一つに位置付け、過去に作成した本市における上位計画および関連計画と整合のとれたものとする。

1 上位計画

(1) 『第2次島田市総合計画』 平成30年3月

総合計画では全体計画期間を平成30(2018)年度から2025年度までとし、このうち平成30(2018)年度から2021年度までを前期基本計画期間に定めている。総合計画の基本構想では、基本理念を第1次総合計画で定めた内容を継承し、「ここにしかない『個性』を大切に」「どこよりも『元気』に」「ともに支え合い『協働』して」として定め、新たな将来像を「笑顔あふれる 安心のまち 島

田」と設定している。

将来像の実現に向けて、7つの「政策分野(施策の大綱)」を定め、そのうちの1つである「(5)歴史・文化・地域」では、「歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくりを進めます。地域で育まれてきた歴史や、伝統・風習などの文化を背景に、当市に住まい、関わる人々が生み出す『芸術』に触れる機会を創出し、教育、観光、産業等の幅広い分野と市民との関わりを得ながら、さらに新しい文化を創造していきます」と述べている。

前期基本計画の施策の柱である「5-1 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める(歴史・文化)」では、「1. 歴史資源を守り、活用を進めます」として、「当市固有の財産である文化財をしっかりと保全・継承していきます。大井川川越遺跡、諏訪原城跡、蓬萊橋といった由緒ある文化財を活かした魅力あふれるまちづくりを進め、国内外の人々に当市の歴史を情報発信していきます」としている。

さらに、「主要な取り組み」では、「大井川川越遺跡は、歴史的景観のほか学術的な価値を踏まえ、川越遺跡整備基本計画に基づき、街道整備と一体となった保存管理を進めながら、観光資源としての活用によるにぎわい創出を図ります」と述べている。

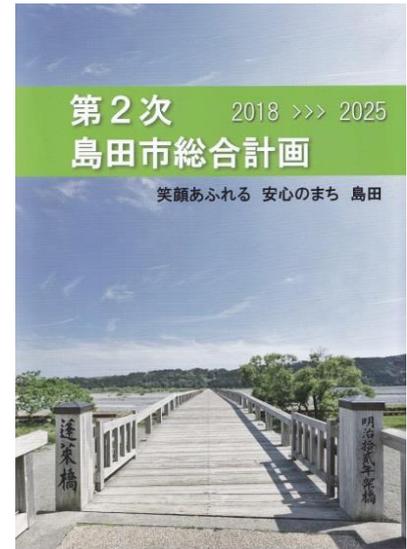
(2) 『島田市教育大綱』平成30年4月

『第2次島田市総合計画』を受けて、今後概ね10年の島田市の教育方針を示している。「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」を基本理念とし、「(7) 歴史資源の保存と活用」を施策の柱の一つに挙げている。そのめざす姿を「市民は、歴史資源に触れ、次世代に誇りと愛着のもてる島田を残します」としている。また、「歴史資源の保存と市民の誇りとなる新たな文化の創出」を重点的取り組みに挙げて、「地域に残る歴史資源について、適正な保存に加え、市民の誇りとなるよう活用に努めます」と述べている。

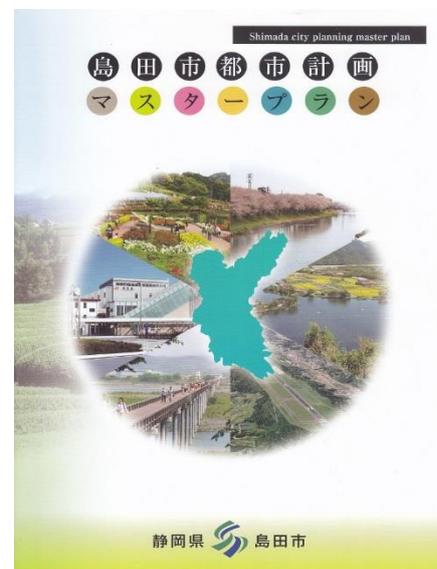
2 関連計画

(1) 『島田市都市計画マスタープラン』平成22年3月

都市計画法第18条の2に基づき、島田市が取り組むべき都市づくりの施策の方向性を示すとともに、総合的な土地利用の方針を示したもので、平成22(2010)年度から2029年度までを計画期間としている。川越遺跡に関しては「歴史的街並み保全については地域住民の積極的な参加により、景観の保全とともに川越文化など地域固有の文化の継承を図ります」と述べている。また、土地利用の方針では、「島田宿大井川川越遺跡、島田市博物館本館・分館等を利活用し、人の集まる拠点を形成します」とし、ゆとりづくりの方針として「大井川川越遺跡、博物館を中心に歴史的資源や逸話などを掘り起こし、積極的な情報発信を行い、観光客の増加に努め地域の活性化を図ります」とうたっている。



『第2次島田市総合計画』



『島田市都市計画マスタープラン』

(2) 『島田市景観計画』平成25年8月

景観法第8条に基づき、島田市が目標とする景観像を「伝統と創造を 大井川の豊かな水と緑が育む 笑顔あふれるまち」とし、市民・事業者・行政の協働による良好な景観の形成に関する基本的な方針および基準を明示している。川越遺跡については、「歴史を感じる景観（時の景観）」に位置付け、資源の活用として「適切な維持管理により保全するとともに、観光や交流の拠点として積極的に活用し市民の関心と理解を高めるよう努めます」と述べている。

3 川越遺跡に関する計画・報告書

(1) 『国指定史跡島田宿大井川川越遺跡保全整備調査計画報告書』昭和55年3月

この報告書では、川越遺跡の保全整備に関する調査を実施し、この調査に基づき、地区環境整備としての街並み(遺跡)保存計画を立案している。また、歴史的環境保存と住環境整備計画との共存が目的であり課題でもあると指摘している。

この計画を遂行させるために、現地調査により明らかになった計画地区の特性と史跡保存としての方針から計画地区を9ブロックに分け、そのブロック毎の計画目標を立てて保存計画を策定している。そのなかで保存計画の中心地は、大堤から九番宿までの指定地である川会所と番宿が立ち並ぶ街道沿いの範囲であり、特性として「景観上、史跡保存上、中心的区域」(A区)とし、計画目標を「計画区内でも最も重点的にファサード保存修景を施し、調和ある景観を作り出す」としている。復元・修景計画においても、このA区が核として考えられ、他の地区においても、水路、松並木復元等、ランドスケープ上の復元は可能なところから進めていくべきと提言している。

この報告書は、当時としては詳細な現地調査に基づき各家屋、街並みの分析を行い、史跡の保存計画や修景論まで立ち入った画期的な報告であると言える。ただし、史跡の保存管理方法や方針、現状変更への対応など、具体的な内容にまで及んでいない点に課題が残るものであった。

(2) 『島田宿大井川川越遺跡周辺整備計画策定調査報告書』平成7年1月

この報告書は、河原町地区を5つの性格の街区に区分し、それぞれの街区毎の将来像を描いて、目標と方針に沿った整備構想を立ち上げ、最後に整備内容を提案している。地区整備の基本的なコンセプトとして「旅文化 賑わいのある 川越ステージの創出」とし、今後の目標として「東海道旅文化の顕著化」「魅力ある観光空間の創出」「住民・市民のための環境の向上」「多様な交流機能の充実」の4点を掲げている。整備推進の方策として、地区整備構想の内容に基づく関連事業を整理し、各事業で適用すべき手法を検討している。このなかで整備事業を推進するためには、河原町町内会のほか、河原町活性化委員会、河原町歴史保存会(仮称)など、河原町独自の取り組みを行う統括的な委員会を設置し、行政との緊密な連絡調整や体制作りが求められている、と結んでいる。

この報告書では、遺跡の周辺地区の整備、土地区画整備事業を含めた基盤整備や観光空間の創出、修景に関する検討等、評価すべき点が多い。しかし、あくまでも遺跡周辺の整備に重点が置かれ、史跡保存管理計画を含めた遺跡の核となる部分についての整備計画が希薄であった。

(3) 『島田宿「川越屋敷」及び周辺整備計画報告書』平成8年3月

この報告書は、川越街道(三太郎土橋～せぎ跡)周辺地区がより魅力的な場所となるための整備計画の提案であり、上記した『島田宿大井川川越遺跡周辺整備計画策定調査報告書』で提案された地区整備の方向を踏まえ、より具体的な計画策定を進めている。

ここでは重点整備事業として、民俗資料館の整備案とその発展形としての「(仮称)川越屋敷の整

備(旧櫻井邸)」を提案し、川越街道街並み整備を再構築している。特に川越街道街並み整備の基本的な考え方としては、「指定文化財については、買取りを基本とし、適切な復元修理を実施する(保存・復元型)。その他の建物(特に文化財として指定されている約270mの区間)については、移転を進める一方で誘導を促し、街並みの連続性を高める(継承型)。それ以外の街道筋の道路空間、沿道建築物等については、地区の歴史的雰囲気と調和を心掛ける(調和型)」とあり、このように大きく3つの誘導タイプを設定して指定文化財以外のデザインコード案を提案している。

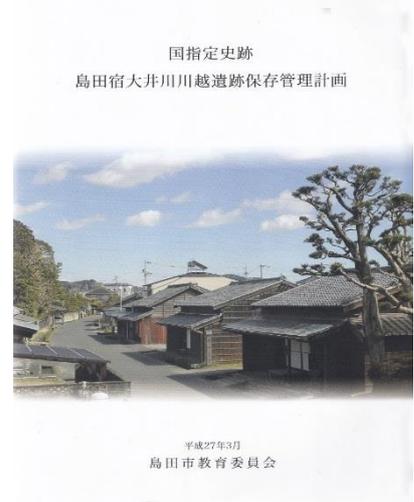
(4) 『川越街道修景基準策定業務委託報告書』平成13年3月

この報告書は、川越街道の歴史的街並みの沿道景観の保全、誘導を図るための根拠とするために、川越街道保全地区の民間建築物の形態および外構の修景に係る修景基準を定めることを目的としたもので、対象地区を河原二丁目19番地5号～河原一丁目15番地12号の地区と限定することを明示している。すなわち、西はせぎ跡から川越街道を中心に東西に続く町並みで、東は三太郎土橋までをその範囲の対象とする。

ここでは修景基準の対象建築物および空き地、修景対象建築物の考え方、修景のよりどころ、家並みおよび建物等の特性の修景基準の検討を行い、さらに対象区全体の特性や建物の特性(屋根・壁面・窓・戸・水路・緑・門・塀)を分析している。それに基づき修景シミュレーションを行って、3回の地元懇談会を開催し、地元の意向を踏まえた上で修景の指針を示した(本書後掲の資料編P82:川越街道修景基準)。強制力はなく、島田市史跡のまちなみ保存整備事業費補助金の対象基準としている。

(5) 『国指定史跡 島田宿大井川川越遺跡保存管理計画』平成27年3月

遺跡についてその周辺も含め、各種調査を行い、その成果をまとめるとともに、史跡の価値や保存管理の基本方針を定め、史跡の構成要素を分類している。その上で、遺跡の土地の所有状況等により現状変更の許可基準を定めている。また、今後について地域住民との協力体制を築き、遺跡整備を進め、文化的観光施設としても活用を図っていくことを目指している。



『島田宿大井川川越遺跡保存管理計画』

(6) 『国指定史跡 島田宿大井川川越遺跡整備基本構想』平成29年3月

この構想では、整備対象範囲を河原一丁目、二丁目とその西側の大井川河川敷とし、保存管理計画を踏まえて遺跡の地区区分を設定している。そして、遺跡の整備・活用、地域の活性化、さらには観光の振興を図り、持続可能な史跡のまちづくりに向けての理念と方向を示している。

具体的な史跡整備については、川会所の移築復元や立合宿の復元整備、島田市博物館常設展示のリニューアルのほか、番宿を活用した体験プログラムの充実や大井川川越しまつりの復活に向けた取り組みを挙げている。

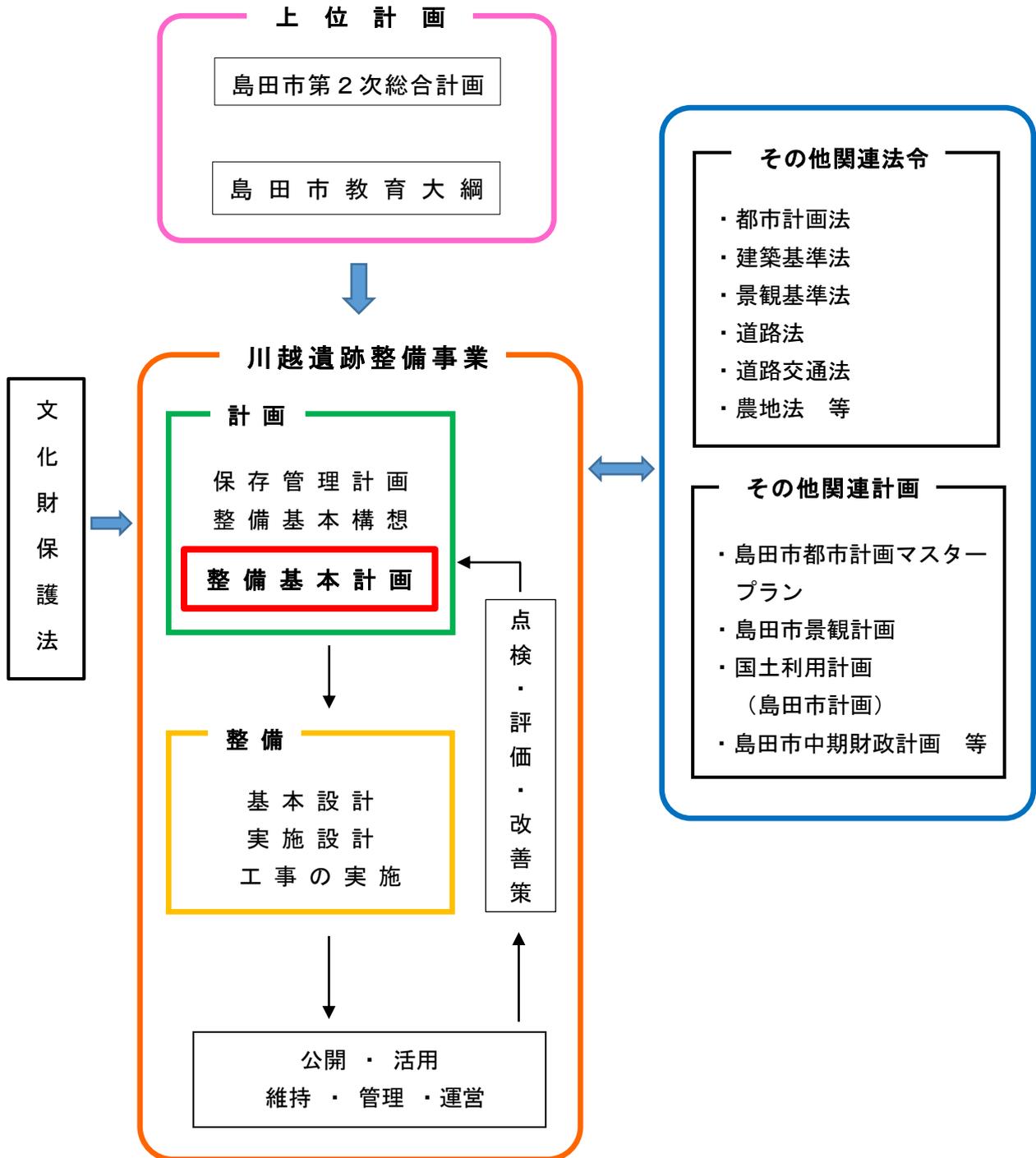


図1 島田市行政施策の体系と整備基本計画の位置

第4節 委員会の設置

本計画の策定に当たっては市関係部課長で組織する『島田宿大井川川越遺跡整備基本計画策定委員会』を設置し、整備計画策定のための基本方針等を検討した。また、学識経験者や地元代表者、市関係幹部職員で構成する『島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会』を設置し、整備計画策定への指導をいただいた。

島田宿大井川川越遺跡整備基本構想策定委員会

○策定委員

鈴木 将未	市長戦略部長	平成 29・30 年度
北川 雅之	産業観光部長	平成 29 年度
谷河 範夫	産業観光部長	平成 30 年度
大村 彰	都市基盤部長	平成 29 年度
三浦 洋市	都市基盤部長	平成 30 年度
北川 博美	行政経営部長	平成 29・30 年度
畑 活年	教育部長	平成 29・30 年度

○幹事

田中 義臣	市長戦略部戦略推進課長	平成 29 年度
駒形 進也	市長戦略部戦略推進課長	平成 30 年度
菊池 智博	産業観光部商工課長	平成 29・30 年度
三浦 洋市	産業観光部観光課長	平成 29 年度
佐藤 修	産業観光部観光課長	平成 30 年度
杉本 隆良	都市基盤部都市政策課長	平成 29 年度
大畑 和弘	都市基盤部都市政策課長	平成 30 年度
鈴木 明宏	行政経営部財政課長	平成 29 年度
前島 秀基	行政経営部財政課長	平成 30 年度
中村 正昭	教育部文化課長	平成 29 年度
太田 直樹	教育部文化課長	平成 30 年度

島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会

○整備委員

渡辺 和敏	愛知大学名誉教授（委員長）	平成 29・30 年度
高瀬 要一	独立行政法人奈良文化財研究所名誉研究員（副委員長）	平成 29・30 年度
建部 恭宣	元静岡県文化財保護審議会会長	平成 29・30 年度
海道 清信	名城大学都市情報学部教授	平成 29・30 年度
荒井完治郎	島田市文化財保護審議会会長	平成 29・30 年度
松井 三宜	河原町代表	平成 29・30 年度
畑 活年	教育部長	平成 29・30 年度

○臨時委員

佐藤 正知	元文化庁文化財部記念物課主任調査官	平成 30 年度
北川 雅之	市産業観光部長	平成 29 年度
谷河 範夫	市産業観光部長	平成 30 年度
大村 彰	市都市基盤部長	平成 29 年度
三浦 洋市	市都市基盤部長	平成 30 年度

○アドバイザー

佐藤 正知	文化庁文化財部記念物課主任調査官	平成 29 年度
五島 昌也	文化庁文化財部記念物課調査官	平成 29・30 年度
山田 啓子	静岡県教育委員会文化財保護課文化財管理班主査	平成 29・30 年度



島田宿大井川川越遺跡整備委員会

○事務局

中村 正昭	市教育委員会文化課長兼博物館長	平成 29 年度
太田 直樹	市教育委員会文化課長兼博物館長	平成 30 年度
増田 智	市教育委員会文化課博物館課長補佐	平成 29・30 年度
朝比奈太郎	市教育委員会文化課主任学芸員	平成 29・30 年度
篠ヶ谷路人	市教育委員会文化課主任学芸員	平成 29・30 年度
望月 伸嘉	市教育委員会文化課主査	平成 29・30 年度
川島 綾子	市教育委員会文化課嘱託員	平成 29 年度
内田 絵美	市教育委員会文化課嘱託員	平成 30 年度

第5節 計画策定の対象範囲

本計画は川越遺跡を中心に大井川河川敷を含む島田市河原一丁目、二丁目を対象範囲とする。

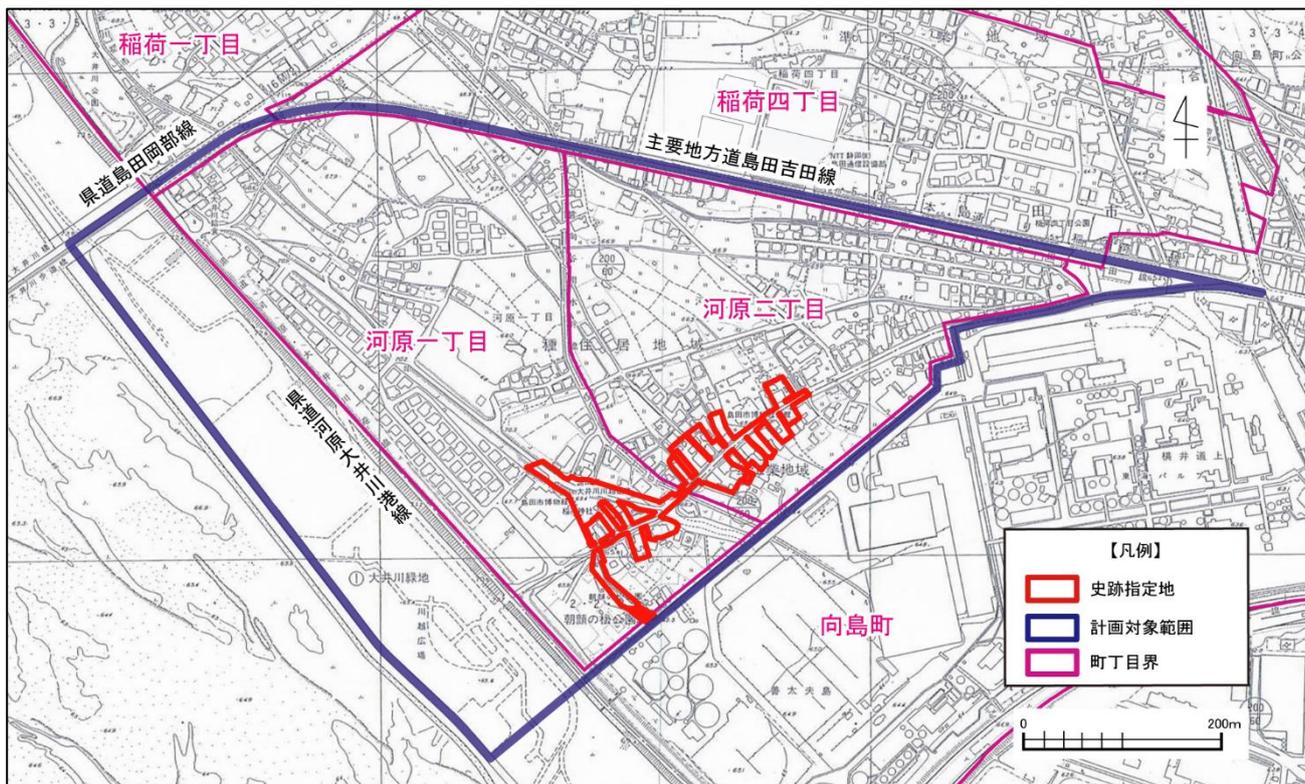


図2 計画対象範囲図

第2章 計画地の現状

第1節 自然的環境

1 位置

島田市は静岡県のほぼ中央に位置し、南アルプスを源流とする大井川が激しく蛇行しながら市内を北から南へ流れている。市の北部には山林が広がり、川沿いの斜面では茶の栽培が盛んに行われている。南部の大井川右岸は大井川の氾濫原として金谷・初倉地区の平地が広がり、さらに地殻変動によって大井川の河床が隆起してできた牧之原台地^{ほんらんげん}が南に向かって広がっている。大井川の左岸には扇状地が形成され、藤枝・焼津方面に向かって志太平野が広がっている。

川越遺跡は大井川の左岸、旧東海道と大井川の接点に位置し、河原一丁目、二丁目にまたがる街道約270mとその両側の川越し関連の宅地や堤防跡が指定地となっている。

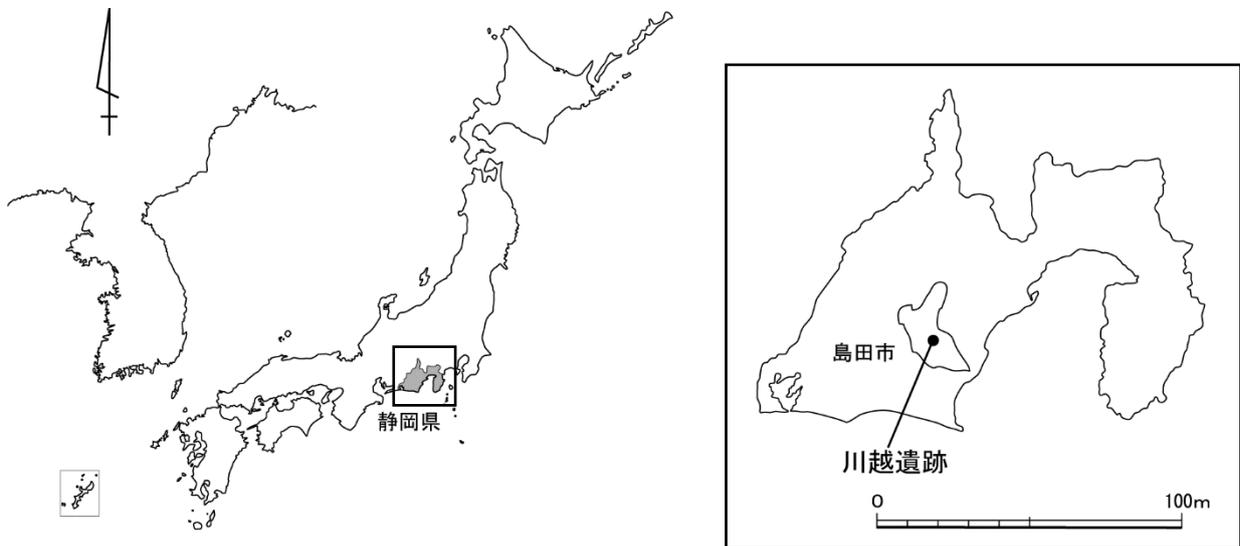


図3 川越遺跡の位置

2 気候

一年を通して温暖な気候に恵まれ、平均気温は15℃程度で、最も気温の下がる1月から2月の平均気温も4℃ほどと温かく、降雪は珍しい。

雨季は6、7月の梅雨と9、10月の台風シーズンで、冬季は雨が少なく乾燥し、大井川右岸の牧之原台地ではこの地方特有の「遠州の空っ風」と呼ばれる冷たく乾燥した強風が吹く。

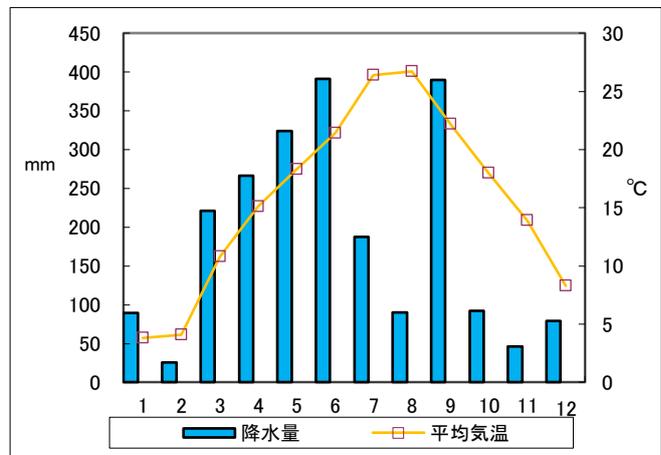


図4 月別平均気温・降水量（菊川・牧之原 平成30年）資料：静岡気象台ホームページ

3 地形・地質

遺跡周辺は大井川の氾濫原で、標高 65m 前後の平坦な土地である。浅井治平氏や大塚淑夫氏の研究によれば、大井川の流路は「天正の瀬替え」以前は、牛尾山（駿河山）が相賀の山と尾根続きであったため、横岡から西に向かって流れた大井川は、A：志戸呂で牧之原台地に当たって流路を東に変え、向谷から伊太→旗指→野田→岸へと山伝いを通る流路と、B：志戸呂から二軒家へ牧之原台地の浸食崖沿いを通して河原→横井→高島方面を下る流路があったと考えられている（図5参照）。いずれも遺跡を含めた現在の島田の市街地の大部分は、かつて大井川の河道になったため、大井川の上流から運ばれてきた大量の丸い川原石や砂・砂利が混ざった砂礫層が厚く堆積している。



図5 大井川流路変遷図

大井川の氾濫を防ぐため、遺跡周辺では高土手（現在消滅）・島田大堤（桜堤防）・善太夫嶋堤（一部復元）堤防が南北に築かれ、最も西側に県道河原・大井川港線としての第一堤防が造られている。この堤防の西側は川越広場と呼ばれる河川敷公園とマラソンコースが整備され、さらにその先に大井川の川原が広がり、平時は幾筋かに分かれて河水が流れているが、大雨になると満々と水をたたえた濁流の大河となる。

4 植生

遺跡とその周辺の植生について、『東海道分間延絵図』（文化4（1807）年、資料編 p80）や『駿河記』（1818）の挿絵など江戸時代の川越し場を描いた絵画には、島田大堤や街道の南北両側に松並木が植えられ、集落の周辺は田んぼの広がる様子が描かれている。また、元禄2（1689）年に書かれた『一目玉鉢』（井原西鶴著）や『島田宿明細帳』（享和3（1803）年）などには、茱萸が茂っていたことが記されている。

現在、昔の松並木は姿を消し、島田大堤と街道の接する場所に松の大木が2本残るのみで、街道整備事業で新たに街道沿いに植樹した松が川会所前にある。島田大堤にあった松は戦後自治会によって植樹された桜並木に代わり、3月下旬には自治会主催の桜まつりが催され、お花見の名所として市民に親しまれている。また、茱萸の木は全く姿を消し、街道の南北両側に広がっていた田んぼも工場の進出や宅地化により、札場や三番宿裏にわずかに残るのみである。なお、宅地の増加にとまって遺跡の周辺では様々な庭木が植えられ、60種類を超える樹木が確認されている。

第2節 歴史的環境

1 旧石器時代

現在、市内で確認されている遺跡のなかで最も古いものは、伊太地区にある①大鳥遺跡である（以下、数字は図6に対応する）。この遺跡からは、旧石器時代のナイフ形石器や尖頭器などが発見さ

れ、石器の形態からみて1万8千年前のものと考えられている。東日本では、石器を製作するときに縦長の剥片を素材として使用し、西日本では横長の剥片を使う。この遺跡からは多くの縦長剥片石器とともに横長の剥片が1点出土しており、すでにこの時代から東西の文化の交流があったことがうかがえる。

2 縄文時代

大井川右岸の②東鎌塚原遺跡^{ひがしかまつかばら}では、全国で初めて平面の形が六角形の縄文時代中期の住居跡を検出している。この時代は、一般的に円形の住居跡がみられるが、五角形など多角形住居は信州地方の遺跡で多く検出されている。また、この遺跡からは、瀬戸内地方や渥美半島にみられる薄手の土器と、長野・山梨県の厚手の土器が混在して出土していることから、大井川と駿河湾が接するこの地域は、大昔より東西・南北の文化が交流する地域であったことが推測される。

3 弥生時代

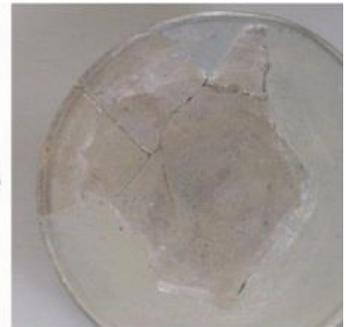
大陸から米作りが日本に伝わった弥生時代の遺跡は、市内では③旗指遺跡^{はっさし}と④東山遺跡^{ひがしやま}で弥生時代中期の住居跡が見つかるほか、大津地区の⑤田ノ谷遺跡^{たのや}では鉄鍬が、⑥落合西遺跡^{おちあいにし}で銅製の腕輪が発見され弥生時代後期の集落跡が確認されている。また、金谷地区の⑦横岡城遺跡^{よこおがじょう}でも弥生時代後期の壺が発見されたほか、川根町家山地区の⑧天王山遺跡^{てんのうやま}では後期の住居跡が見つかる。

4 古墳時代

3世紀後半から7世紀にかけて島田市内でも多くの古墳が造られ、川根町家山地区では⑨天王山2号墳が築造されている。その後、前期から中期にかけて造られた⑩城山古墳^{じょうやま}や⑪鳥羽見古墳^{とりぼみ}が確認されている。古墳時代後期になると市内の丘陵地帯に古墳が多数築かれ、その周囲に集落が形成された。特に初倉地区や野田地区周辺の丘陵には数多くの古墳や集落跡が見つかる。

5 奈良・平安時代

7世紀後半から8世紀にかけて全国の街道が整備され、東海道は京より常陸国(茨城)まで整備された。当時の駅名を記した『延喜式』^{えんぎしき}によれば、このあたりに遠江国初倉駅があったとされている。大井川右岸の牧之原台地東端には、『延喜式』に記された敬満神社^{けいまん}が鎮座し、この神社西側の⑫宮上遺跡^{みやうえ}では、奈良時代の住居跡から「驛(駅)」と墨書された土器が出土した。隣接する⑬青木原遺跡^{あおき}でも円面硯が発見されていることから、この付近に初倉駅があったと推定されている。



「驛」の文字が書かれた墨書土器

10世紀中頃に書かれた『倭名類聚』^{わみょうるいじゅう}に「志太郡大津郷」の名が記載されており、11世紀中頃には伊勢神宮の荘園である「大津御厨」^{おおつのみくりや}が置かれていた。この頃には、旗指では灰釉陶器の生産が行われ、静岡県内中・東部から神奈川県西部など関東地方に向けて広範囲に流通していたことから、陶器の生産が御厨の貴重な財源であったことが想像される。

6 鎌倉・南北朝時代

鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』^{あづまがみ}には、建久元(1190)年12月に源頼朝が奥州合戦の帰途に宿泊した場所として「嶋田」の名が記されている。この嶋田は現在の野田地区の南にある元島田附近に想定されている。また、貞応2(1223)年に書かれた『海道記』には、京都からの旅人が播豆蔵^{はづくら}の宿を過ぎ、大井川の浅瀬を渡り前島(藤枝)を経て藤枝の市に至ったことが記されている。

至徳2(1385)年11月15日の「足利義満御判御教書写」^{ごはんのみきょうしやうつし}(『今川家古文書写』所収)には「駿河国大津庄」と記載されていることから、南北朝の内乱の時に御厨が解体し大津庄という地名になったことがうかがえる。観応3(1352)年8月、反足利尊氏派の佐竹兵庫助と駿河国守護今川範国の息子範氏^{のり}が、大津城で激しい争いを繰り広げた。この戦いに勝利した今川氏は大津や藤枝を拠点とし、駿河に進出する足掛かりとしたと言われている。

7 室町・安土桃山時代

室町時代の大井川の渡渉について、永享4(1432)年に將軍足利義教^{よしのり}の富士遊覧の様子を記した『富士紀行』や『覽富士記』^{らんふじき}では、島田から播豆蔵の宿を通過したことが記されている。

戦国時代に三河・遠江・駿河の三国を治める東海随一の大名となった今川氏は、永禄3(1560)年に桶狭間の戦いで今川義元が討たれると一族は衰退し、武田信玄と徳川家康が駿河・遠江に攻め込み、島田は武田氏の支配下となった。天正3(1575)年5月、長篠の戦いで武田勝頼が織田・徳川の連合軍に敗れると、8月には金谷の⑭諏訪原城^{すわはら}も落城し、その後この地域の支配権力は武田から徳川に移っていった。



諏訪原城跡

島田出身で今川氏に仕えた連歌師宗長^{そうちやう}が、駿府と都を往復する旅の途中で金谷に一泊したことを手記に記している。また、永禄10(1567)年に富士見物のため下向した里村紹巴^{さとむらじやうは}は、金谷宿から島田へ渡る際に「大井川をわたす人」がいたと記し、後に川越人足となる渡渉を生業とする人々がすでにこの時期には存在していたことをうかがわせる。さらに、天正10(1582)年に武田勝頼を滅ぼし、その帰途に東海道を西進する織田信長の軍勢が島田(元島田)を通過して大井川を渡り、金谷に至ったことが『信長公記』^{しんちやうこうき}には記してある。

天正18(1590)年に豊臣秀吉が小田原の北条氏を滅ぼし天下統一を果たすと、徳川家康は関東に国替えとなり、大井川右岸の金谷^{やまうちかつとよ}は山内一豊が領有し、左岸の島田^{なかわらかざうじ}は中村一氏が支配した。この頃行われた「天正の瀬替え」によって大井川の流路が変わり、島田・金谷の両岸に新たな平野が形成されたと言われている。これにより島田の宿場も現在の本通付近に移ったと考えられる。

8 江戸時代

島田宿は田中藩領だった寛永と享保・元文期を除いて代官所(陣屋)^{じんや}が置かれ、幕末まで幕府領であった。慶長6(1601)年、徳川家康による宿駅制度^{しゆくえき}が設けられると、島田宿においてもやがて本陣や旅籠、問屋場が整備された。慶長9年の大井川の大洪水で宿場が流され再び元島田に宿場が移るが、元和元(1616)年には現在の本通に戻り宿場が再建された。

参勤交代の諸大名や伊勢参り・物見遊山など街道を行き交う旅行者の増大にともない、元禄9(1696)年に島田代官が新たに川庄屋^{かわじやうや}を任命し、川越業務に当たさせた。さらに享和3(1803)年

には、当初は2人であった川庄屋を4人に増員し、その補佐役である年行事に9人を充てるなど、川越しの事務組織の体制が拡充された。

当時の川越しの方法は、まず集落の入口に設けられた取口屋（残された岡持ちに「とりくち」とある）で待機する川越人足を引退した「口取り」が旅人を川会所へ案内した。川会所ではその日の川の深浅によって値段が決められた川札を販売しており、旅人は肩車や連台など渡渉の手段を選択し、それに見合った数の川札を購入した。そして、旅人は口取りの案内で川原の渡し場に行き、そこで待機する川越人足に渡渉手段を告げて川札を渡し、人足に担がれて大井川を渡った。

川越人足たちは客の取り合いにならないように、島田から金谷へ渡る旅人は島田の人足が担ぎ、金谷から島田へ渡る旅人は金谷の人足が担当した。川札を受け取った川越人足は、その日の終わりに川会所の前に建っている札場で旅人から受け取った川札を現金に換金した。

川越人足は、幕末の頃には島田宿で600人、金谷宿で500人ほどがいたと言われ、50～60人の組が一番から十番まで組織され、毎日交替で川越業務に従事した。通常は2組体制で業務に当たったが、大名の渡渉や増水による川留めが解除された時の川明けなど、普段より大勢の旅人が渡る際には従事する組の数を増やした。また、大名の渡渉などの際には、あらかじめ各組の交渉役である立合人が札場の隣にあった立合宿に集まり、人足の割り振りなどを協議して決め、無事に滞りなく渡れるように手配した。こうした組織やルールのもとで円滑な川越しが行われていた。

川越しによってもたらされる富は島田・金谷両宿の経済を支え、天保14（1843）年の島田宿の人口は6,727人を数え、東海道の宿場の中でも7番目（静岡県内では2番目）の大人数となっていた。そして島田宿では豪華な帯を両脇に垂らした大奴が練り歩く大名行列の祭りなど、豊かな街道文化も生まれた。



島田大祭

9 明治期

しかし、明治維新によって江戸幕府が崩壊すると、明治3（1870）年には川越しに代って渡船が行われるようになり、大井川の川越しは終了した。職を失った川越人足は、牧之原台地を開拓して茶の栽培を始めたり、大井川の渡船や上流の川根と島田を結ぶ舟運に従事したりするなど、新たな時代の流れに対応していった。

島田市周辺では輸出品として需要の多い茶の栽培が盛んに行われ、特に牧之原の茶園では近代的な茶業による大量生産が行われ茶産地静岡を支える地域となった。また、良質な大井川材の集積地となった島田では木工・製紙業が盛んになり、「木都島田」と呼ばれるほどの発展を遂げた。



図6 島田市全域図

- ①大鳥遺跡 (おおとり) ②東鎌塚原遺跡 (ひがしきまづかばら) ③旗指遺跡 (はっし) ④東山遺跡 (ひがしやま) ⑤田ノ谷遺跡 (たのや) ⑥落合西遺跡 (おちあいにし)
 ⑦横岡城遺跡 (よこおかじょう) ⑧天王山遺跡 (てんのうやま) ⑨天王山2号墳 (てんのうやま) ⑩城山古墳 (じょうやま) ⑪鳥羽美古墳 (とりばみ) ⑫宮上遺跡 (みやうえ)
 ⑬青木原遺跡 (あおきはら) ⑭諏訪原城跡 (すわはら)

第3節 社会的環境

1 人口等の状況

島田市の総人口は平成7(1995)年の103,490人(旧島田市・金谷町・川根町の合計人口)をピークに減少に転じている。これは日本の総人口のピークが平成20年、静岡県人口のピークが平成19年であったのに対し、10年程早く人口減少に転じたことを示している。

また、本市は少子高齢化が進んでおり、自然動態、社会動態のいずれも減少傾向にある。特に0～29歳の若い世代の人口減が顕著となっている。転入数は近年増加傾向にあるが、依然として転出数が転入数を上回っている。

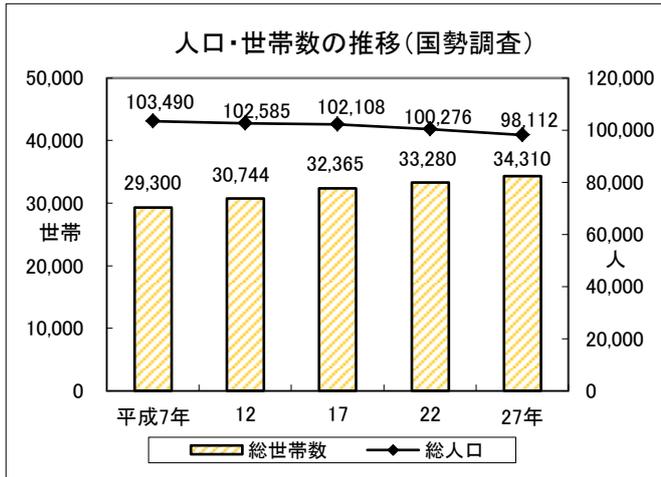


図7 人口の推移 (全市)
資料：国勢調査 (各年10月1日現在)

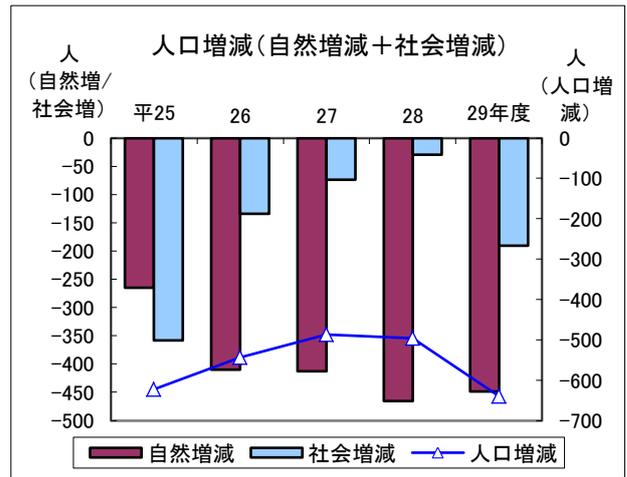


図8 人口動態 (全市)
資料：島田市統計書 (平成29年度)

2 交通アクセス

交通のアクセスは、東西にJR東海道線が走り、市内には東から六合・島田・金谷の各駅があり通勤通学の足として利用されている。また、金谷駅より、北部の川根本町に向かって走る大井川鐵道はSLを運行する鉄道として全国に知られ、多くの観光客で賑わっているほか、映画のロケ地としてもよく使われている。市の南には東名高速道路吉田インターチェンジ、金谷地区には新東名高速道路島田金谷インターチェンジが設置され、鉄道・高速道路・国道1号の主要幹線路が日本の大動脈として東西を結んでいる。さらに市の南部の牧之原台地には富士山静岡空港があり、北海道・福岡・鹿児島などの国内線のほか、韓国・台湾・中国など近隣アジアの国際線が就航し、外国人観光客が多く利用している。このほか国道473号は、自動車や木材の貨物港である御前崎港と空港を結び、さらに大井川に沿って右岸を走り山間部とをつなぐ生活・物流・観光にとって欠かせない南北道路として利用されている。

3 産業

市の産業としては、農産物では茶の生産量が最も多く、北部川根地区の良質な製品とともに、明治以来大井川右岸の牧之原台地では旧幕臣や、失業した大井川の川越人足らによる茶畑の開墾と茶葉の大量産出が行われ、南九州市や牧之原市に次いで国内3番目の茶園面積を誇る茶産地となっている。平地では稲作のほかにレタスやバラなども生産されている。

工業生産の分野においては、交通アクセスの良さや大井川の豊かな伏流水を利用した食品や医薬、精密機械メーカー製紙業などの工場が大井川沿いの平地を中心に立地している。

観光業の分野では、SLで有名な大井川鐵道、蓬莱橋、川越遺跡、金谷の石畳などの旧東海道や諏訪原城跡などの旧跡、さらには川根温泉など豊富な観光資源を有している。これまでは日帰り観光が多かったが、今後は海外からのインバウンドも視野に入れ、体験・交流型の要素を取り入れた滞在性・回遊性をもつ旅行形態への転換が望まれている。



牧之原大茶園



大井川鐵道